



大門交番



福山東警察署 084-927-0110

令和7年春の全国交通安全運動の実施

運動期間：令和7年4月6日（日）から4月15日（火）までの10日間



運転者の方へ

歩行者や他の車両に対する「思いやり・ゆずり合い」の意識を持って、安全運転を心掛けましょう。

横断歩道に接近するときは、横断歩道に歩行者がいないことが明らかな場合を除き、横断歩道の直前で停止できるような速度で進行しましょう。

学校、幼稚園、保育園等の周辺や、通学路、住宅街の道路では、子供が急に飛び出してくる可能性があるので、注意しましょう。

歩行者の方へ



道路を横断するときは横断歩道を渡ること、信号に従うことといった基本的な交通ルールを遵守しましょう。

横断歩道では必ず止まり、手をあげる、差し出す、運転者に顔を向けるなどして、運転者に対して横断する意思を明確に伝えましょう。

夕暮れ時や夜間に散歩などで外出する際には、LEDライトや反射材用品を活用し、ドライバーに自身の存在を早く見つけてもらえるよう自己防衛に努めましょう。

！！小さい児童がいる保護者の方へ！！

この時期はお子さんの行動範囲が広がり、小学生などの小さい児童に関する事故が増える傾向にあります。保護者の方は、お子様に、

- ★ 道路に飛び出さずに、「とまる」
- ★ 左右を確認して、「みる」
- ★ 車が来ていたら、「まつ」

といった交通ルールを教えるとともに、通園、通学路をお子さんと一緒に歩いて危険な場所を確認しましょう。